

# 「ききがきすと」®養成講座のご説明

- ◆語り手の話にじっくり耳を傾け、語り手に代わって、その話を書きまとめる活動が「聴き書き」です。
- ◆Ryoma21ではその活動に携わる人を「ききがきすと」と呼んでいます。
- ◆「ききがきすと」はRyoma21の登録商標です。

## 「ききがきすと」養成講座の特徴と補足事項

- ◆講座受講人数は10名に限定  
「ききがきすと」として確かな力をつけていただくために、1回の講座の受講生を10名以内に限定しています。座学だけでなく、実習を重視し、確実に学べる講座となっています。
- ◆被災地での聴き書き実習を行います！  
昨年、ききがきすとメンバーは宮城県で東日本大震災被災者の方々の体験談をお聞きし、それを一冊の本にまとめました。被災者支援の一環として、今回は福島県または岩手県で聴き書きを行います。その貴重な機会を講座の一部に組み込んで、受講する皆さんにも体験していただくプログラムを作りました。実際の聴き書き体験で活動への思いやスキルが一層高まります。\*実習への参加は希望者のみです。
- ◆認定までの仕組み  
養成講座を受けて終わりではありません。講座終了後に提出される課題を審査し、可否を決定します。
  - ・被災地での聴き書き実習をこれに当てることができます。
  - ・実習に参加しない方は、講座終了後、任意の人からお話を聞いて、1か月以内に冊子にまとめて提出してください。
  - ・認定基準：聞き方、書き方、冊子づくりなどを総合的に判断し、70点以上で合格
- ◆認定後の「ききがきすと」登録
  - ・登録料：NPO正会員入会（年会費5000円、入会費なし）をもって、ききがきすと登録とします。
- ◆フォローアップ
  - ・「ききがきすと」は定期的にミーティングを開き、親睦・情報交換を行い、聴く技術、書く技術、本づくりの技術を磨いていただくためのフォローアップ勉強会を行います。
- ◆お問合せ・申込み方法  
申込は下記の事項をFAXまたはメールにて、事務局までお送りください。追って、詳細をご連絡します。お問合せも下記まで。
  - ①お名前    ②郵便番号／ご住所    ③電話番号    ④メールアドレス
  - ⑤会員・賛助会員・非会員の別（お分かりの方）
  - ⑥非会員で申込みと同時入会希望の方はその旨を記載
- ◆申込みが5名以下の場合は、講座を延期することがあります。

問合せ：NPO法人シニアわーくすRyoma21 <http://www.ryoma21.jp/>  
「ききがきすと」専用サイト <http://kikigakist.ryoma21.jp/>  
FAX：03-5537-5281 e-mail:[info@ryoma21.jp](mailto:info@ryoma21.jp)